

消防指令台システム購入事業

詳細仕様書

日高西部消防組合

第1章 総 則	- 3 -
第1 適用範囲	- 3 -
第2 設置場所	- 3 -
第3 指令システムの定義	- 3 -
第4 関連文章	- 3 -
第5 特許等	- 4 -
第6 法令の順守	- 4 -
第7 官公庁等への諸手続き	- 4 -
第8 NTT専用線等の料金	- 4 -
第9 完成検査	- 4 -
第10 設計変更等	- 5 -
第11 契約不適合責任	- 5 -
第12 疑義	- 5 -
第13 納期	- 5 -
第14 提出書類	- 5 -
第15 教育指導	- 6 -
第16 保守管理	- 6 -
第17 次期システム設備等更新時の移行作業	- 7 -
第18 その他	- 7 -
第2章 製造に関する要求事項	- 8 -
第1 設計条件	- 8 -
第2 部品及び材料	- 8 -
第3 機器等	- 8 -
第4 製品の表示	- 8 -
第5 構造、形状、寸法及び質量	- 8 -
第6 使用条件に対する性能	- 8 -
第7 品質保証	- 8 -
第3章 システムの概要	- 9 -
第1 システムの基本事項	- 9 -
第2 ネットワーク構成	- 9 -
第3 その他	- 9 -
第4 システムの機器構成	- 9 -
第5 構築の基本的条件等	- 10 -
第4章 各装置別仕様	- 11 -
第1 指令装置	- 11 -
第2 表示盤	- 32 -
第3 指令電送装置	- 33 -
第4 電源設備	- 34 -
第5 統合型位置情報通知装置	- 34 -
第6 予備品・付属品	- 35 -
第5章 据付・調整仕様	- 36 -
第1 適用範囲	- 36 -

第2	適用規格	-- 36 -
第3	保護及び危険防止等	- 36 -
第4	仮設及び移設	- 36 -
第5	機器据付・調整	- 36 -
第6	配線作業	- 36 -
第7	撤去.....	- 36 -
第8	作業等の報告及び記録.....	- 36 -
第6章	保 守.....	- 37 -
第7章	検 査.....	- 37 -

第1章 総 則

第1 適用範囲

この仕様書は、日高西部消防組合（以下「当組合」または「発注者」という。）が消防指令台システム（以下「システム」という。）として調達する機器の製造、技術役務、機器据付・調達及び既存機器の移設並びに撤去について適用する。

なお、発注者が別に定める特記仕様書に記載のあるもの以外は本仕様書によるものとする。

第2 設置場所

- 1 システムの設置場所は、次の通りとする。

富川消防署 通信指令室 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号

- 2 署所端末装置及び指令情報出力装置の設置場所は、次の通りとする。

富川消防署 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号

富川消防署 日高支署 沙流郡日高町栄町西1丁目311番地の2

富川消防署 門別分遣所 沙流郡日高町門別本町215番地の8

富川消防署 厚賀分遣所 沙流郡日高町字厚賀町196番地の3

第3 システムの定義

システムは、当組合の中核機構部門の役割を果たすものであり、火災・救助・救急等をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速に処理し消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限にとどめることにより、町民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的として設置するものであり、119番通報の受付、火災・救助・救急等の出動指令・車両運用管理、病院連絡等の救急業務の合理的運用、各種消防業務に関する情報処理を一括して、円滑、能率的に行い得る機能を有するものとする。

第4 関連文章

本仕様書に適用（引用または参考）する次の法律、規則、規格等の文書は、本仕様書の一部をなすものであり、特に版の指定がない限り、契約時における最新版とする。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)同法施行令(昭和30年政令第255号)の規定に基づく消防防災システム整備費補助金交付要綱
- 2 電波法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 3 有線電気通信法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 4 電気通信事業法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 5 消防救急デジタル無線共通仕様書第一版（総務省消防庁発行）
- 6 光回線を用いた緊急通報受理回線収容ユーザー・網インタフェース（UNI）仕様書（東・西日本電信電話株式会社発行）
- 7 日本産業規格(JIS)
- 8 日本電気工業会標準規格(JEM)
- 9 日本電気規格調査会標準規格(JEC)
- 10 建築基準法及びこれに基づく施行令
- 11 電気設備工事共通仕様書(国土交通省大臣官房営繕部監修)
- 12 電気設備基準
- 13 国土交通省建築工事積算基準(営繕協会)
- 14 建築基礎設計基準(日本建築学会)

- 15 携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信位置情報通知用IP-VPNについて
(119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日 事務連絡)
- 16 その他、発注者が定める関係条例等

第5 特許等

受注者は製造及び装備取付等において、第三者の有する特許法、実用新案法もしくは、意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう、必要な措置を講ずるものとする。

第6 法令の順守

受注者は、物品納入に関する諸法令を遵守し、納入の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運用及び適用は受注者の負担において行わなければならない。

第7 官公庁等への諸手続き

製造及び設置調整等に必要の関係機関、東日本電信電話株式会社（以下「NTT」という。）、電力会社等に対する諸手続き及び手数料等の費用は、受注者が負担し、迅速かつ確実に処理しなければならない。

なお、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、または交渉を受けた時は、遅滞なく、その旨を監督職員に申し出て協議するものとする。

第8 NTT専用線等の料金

1 専用線等

システムの設置に係る専用サービスの新設時費用（契約費用含む。）は、受注者の負担とする。

また、システムの工期内（発注者の検査合格引渡までの間）における回線使用料は、受注者において負担するものとする。

2 既設回線の変更、増設等

システムの設置に伴い、NTT回線を増設及び既設回線の変更をするものとする。また、既設回線の内、使用しない回線については休止手続きを行うものとし、詳細については、別途協議の上決定する。

第9 完成検査

1 一般事項

(1) 受注者は完成検査（以下、「検査」という。）のため、必要な資料の提出と監督職員の指示に従わなければならない。

(2) 検査の時期は、予め実施工程表に明示して工程を管理するものとする。

(3) 受注者は検査の結果、物品の補修または改造の措置が必要となった時は、監督職員の指定する期日までに補修または改造を終了し、その旨を監督職員に通知しなければならない。なお、監督職員は、事前に検査している部分検査や中間検査に合格している場合でも補修または、改造を命ずることがある。

(4) 事前準備等

ア 電源投入の前に機器間配線（絶縁、導通）の点検及び清掃を行う。

イ 検査は、機器を十分予熱した後、動作状態を綿密に観察しながら機器付属の成績表と同等またはそれ以上となるまで反復して行う。

ウ 試験に使用する測定器の名称、主要性能及び製造会社名を試験成績書に記載する。

(5) 完成検査

検査要領等は「完成検査実施要領書」によって実施し、検査内容等は、本仕様書、設計承認図面等を基に、提出書類等の審査、機材等の指定照合、数量等の他、システムの総合的な動作試験等を実施し、機能・性能等の確認を行う。

検査における指摘事項等は、記録して報告書にまとめて提出し、監督職員の承認を受けるものとする。

(6) 検査合格

完成検査並びにN T T等の検査の合格をもって検査合格とする。但し、N T T等の検査が遅延する場合は、事前に、発注者の行う完成検査をもって検査完了とする。

第10 設計変更等

1 システムの設計変更は、原則として認めないものとする。

但し、監督官庁の行政指導等やむを得ない場合にあっては、変更に係る部分について、具体的理由及び根拠を示す書面を提示して承認を得ることを条件として変更を認めるものとする。

2 内容の変更は、原則として次によるものとする。

(1) 発注者の指示による場合は、変更に伴う金額の増減について、双方協議により定めるものとする。

(2) 受注者の都合による場合は、予め変更理由・内容を明らかにして監督職員へ申し出るものとし、その理由がやむを得ず、かつ、その代替内容が同等以上の仕様と認められるときに限り承認するものとする。なお、変更に伴う金額について費用の増額は認めないものとする。

第11 契約不適合責任

システムの検収後、翌年3月31日にまでに設計及び構造上の原因により生じた障害は、受注者において無償で修復すること。

また、契約不適合責任期間を過ぎた後においても、受注者の責任によるものと明らかに認められるものは、無償にて修理等を行うものとする。

第12 疑義

1 本仕様書の解釈について、疑義または規定のない事項が生じた場合は、当組合と協議して解決するものとする。

2 取付調整等について疑義または規定のない事項が生じた場合は、直ちに取付調整等を中止し速やかに当組合と協議して当組合の裁定に従うこと。

3 本仕様書に明記されていない事項でも機能、性能上または、本物品納入の完了上当然認められる事項については、システム全体に支障が生じないよう配慮して物品の変更等を受注者の責任において実施すること。

4 本仕様書に関する訴訟等は当組合所在地の地域を管轄する地方裁判所とする。

第13 納期

システムの納期は、令和7年3月21日までとする。

第14 提出書類

提出書類は次を標準とする。

1 契約時提出図書

契約後速やかに下記に示す図書を受注者は、当組合に2部提出し承認を受けること。

(1) 実施工程表

(2) その他必要な図書

2 承認図

受注者は機器等の製造にあたり、下記に示す図書を含む承認図を当組合に2部提出し、当組合の承認を受け製造すること。

(1) システム構成図

(2) 構成表

- (3) 機器仕様
 - (4) 外観図
 - (5) その他必要書類
- 3 完成図書
- 受注者は、完成検査の1週間前迄に、下記に示す内容を含む完成図書を当組合に2部提出すること。
- (1) 竣工図
 - (2) 機器配置図
 - (3) 機器系統図
 - (4) 電源系統図
 - (5) 各種取付写真及び完成写真
 - (6) 出荷試験成績書
 - (7) 現地試験成績書
 - (8) 機器取扱説明書・操作説明書
 - (9) その他必要書類

第15 教育指導

受注者は、システムの円滑な運用を図るため、責任を持って、関係職員に対して運用・操作に係る研修を実施するものとし、当該教育等に係る費用は受注者の負担とする。

- 1 研修概要
 - (1) 研修は指令員養成研修、システム管理者養成研修及び署所職員に対する端末機器操作研修を実施するものとする。
 - (2) 受注者は運用開始前にシステム研修計画書を提出し、当組合の承諾を得て実施すること。
- 2 研修体制
 - (1) 運用開始前に当組合と受注者で日程調整し研修要員を派遣すること。
- 3 研修種類等
 - (1) 指令員養成研修
 - 119番受付、指令業務全般にわたる機器の取扱い、一般的なメンテナンス及び故障対策等について研修し、熟達した指令員を養成する。
 - (2) 端末機器操作研修
 - 指令電送装置、署所端末装置の端末機器操作、日常的なメンテナンス及び故障対策等について研修し、操作に習熟させること。
 - なお、研修の実施に際しては職員の勤務体制を考慮すること。
 - (3) 研修資料等
 - 職員研修用教材として機器等取扱説明書、操作説明書等を必要数納入する。

第16 保守管理

- 1 受注者は消防通信業務の緊急性及び重要性を十分認識し、受注者の負担においてシステムの無停止運用の推進並びに24時間オンコール体制により、リモートメンテナンス等の方法でシステムの障害排除及び復旧に努めること。
- 2 休日・夜間等の連絡先・担当者名を当組合に届け出るとともに、緊急障害発生時の連絡があれば速やかに専門技術者を派遣するなど、万全なバックアップを図るための体制をとること。
- 3 保守点検は、システムが正常、かつ円滑に稼働できるよう使用部品等の確保及び機能維持をはかるため万全な保守体制をとること。
- 4 保守管理については、関連会社等に委託することなく受注者自ら管理できる体制をとること。
- 5 システムの診断等に対応できること。

第17 次期システム設備等更新時の移行作業

- 1 次期システムの構築事業者や外部支援業者等に対して、本指令システム設備の作業経緯や残存課題等に対する情報提供及び質疑応答等の協力を行うこと。
- 2 次期システムの構築に向け当組合に対して、本指令システム設備に登録された各種データをCSV形式にて提供すること。
- 3 次期システムの構築にあたり撤去が必要な本指令システムの機器等に対して、移設や撤去等の協力を行うこと。
- 4 他システム及び外部設備の更新等により、本指令システム設備との連携が可能な他システム及び外部設備について、構築事業者や外部支援業者等に対して、連携インターフェースに係る仕様や外部インターフェース一覧の提供に協力すること。

なお、本指令システム設備構築事業者が提出する設計書について、運用期間中に改修した際、設計書の差分を都度納品するのではなく、構築完了時に納品した設計書に対して加筆、修正する形で更新するものとする。

第18 その他

- 1 システムを施工する上で提示された各種データは、情報の秘密の観点から、当組合および受注者以外の第三者に漏れることの無いよう万全を期すこと。
- 2 仕様に記載されているシステムにおいて必要とされるソフトウェアの調達費用は、受注者の負担で行うものとする。
- 3 既存データについては、今日まで管内の現況を調査してきた最新のものであるため、受注者にてデータを移行・調整を行うこと。既存データ抽出・移行にかかる費用は、受注者の負担とする。

第2章 製造に関する要求事項

第1 設計条件

設計にあたっては、本仕様書及び関連文書によるものとし、製造にあたっては、承認用図面として設計承認図を提出し当組合の承認を受けること。

第2 部品及び材料

システムに使用する部品及び材料（以下「部材」という。）の規格は、特に指定のない限り関連文書によるものとし、監督職員の承認を受けること。

第3 機器等

機器の筐体等は、次を原則とする。

- 1 材質は金属製及び合成樹脂製とする。
- 2 金属製筐体の表面は、焼付塗装とする。
- 3 シャーシその他の金属部は、防錆処理を施すものとする。

第4 製品の表示

機器等の筐体には、品名、型式、製造番号、製造年月、製造者等を明記した銘板を適宜の場所に付るものとする。

第5 構造、形状、寸法及び質量

- 1 本設備の構造・形状等は、放熱性・防塵性・耐震性に優れ、かつ、操作性、保全性及び拡張性を考慮した軽量堅固な構造とする。
- 2 各装置等の構造・形状・寸法及び質量は、事前に設計承認図を提出して監督職員の承認を受けなければならない。

第6 使用条件に対する性能

- 1 システムの使用条件は、次によるものであること。

(1) 周囲温度（室内）	5℃～35℃
(2) 周囲湿度（室内）	20%～80%
(3) 連続動作	連続使用が可能であること。

第7 品質保証

受注者は、本仕様書の要求事項を満足させるために必要な品質管理体制を設定し、かつ、維持しなければならない。

第3章 システムの概要

第1 システムの基本事項

システムは、消防・救急・救助活動において円滑、かつ迅速に業務が遂行できるよう、的確な出動指令と効率的な事案活動を行うための各種支援情報を提供し消防力の最大発揮を図るものであること。

第2 ネットワーク構成

- 1 指令室・消防署及び支署・分遣所に対して最も適したネットワークを構築すること。
- 2 自動出動指定装置・地図等検索装置は、相互に連携しデータの一元化を図ること。

第3 その他

本仕様書に掲げる各機器の機能・性能は、同等もしくは同等以上とすること。

第4 システムの機器構成

システムの機器構成は次のとおりとする。

No.	機 器 名	数量	概 略 仕 様
1	指令装置 (1)簡易指令台 (2)自動出動指定装置 ア 制御処理装置 イ ディスプレイ (3)簡易型録音装置 (4)非常用指令設備 (5)指令制御装置 (6)携帯電話・IP電話受信転送装置 (7)プリンタ (8)スキャナ (9)署所端末装置 (10)データ修正装置	 1 台 1 式 2 台 1 台 4 台 1 式 1 式 1 台 1 台 4 式 1 台	2画面構成／1台 2事案対応型 地図等検索装置兼用 Windows 音声合成装置内蔵 21インチ以上液晶ディスプレイ 自動出動指定装置／地図切替表示 非常用電話機による受付 主要部二重化
2	表示盤 多目的情報表示装置 ア 車庫内多目的情報表示盤 イ 映像制御装置	 1 面 1 式	40型相当液晶ディスプレイ方式 分配器相当
3	指令電送装置 (1)指令情報送信装置 (2)指令情報出力装置	1 式 4 式	プリンタ型
4	電源設備 (1)無停電電源装置 (指令室用) (2)無停電電源装置 (署所用) (3)直流電源装置 (48V系)	1 式 3 式 1 式	停電補償7分以上 停電補償7分以上 停電保証1時間以上
5	統合型位置情報通知装置	1 式	指令制御装置内蔵
6	付属品・予備品	1 式	

第5 構築の基本的条件等

システムの構築にあたっては、次の基本的な条件、技術基準等を考慮する。

1 電氣的規格

各装置の規格は次の通りとする。

- (1) 制御方式・・・・・・・・・・蓄積プログラム式
- (2) 音声処理方式・・・・・・・・デジタルPCM
- (3) 通話路方式・・・・・・・・IP制御時分割方式

2 伝送品質

加入者線、専用線等の線路条件は、次の値を基準とするが当該地域のNTT等の伝送路特性を考慮したものとする。

(1) 線路抵抗

ア 指令回線・・・・・・・・・・Ethernet式

イ 119番回線・・・・・・・・・・直流式 3,000Ω以下(ループ抵抗)

交流式 1,000Ω以下(ループ抵抗)

光IP式

ウ 加入回線・・・・・・・・・・アナログ式 1,000Ω以下(ループ抵抗)

光IP式

(2) 絶縁低抗及び絶縁耐圧は、電気設備技術基準による。

(3) 接地抵抗は、電気設備技術基準による。

3 通信規約(プロトコル)等

(1) 電話回線

ア 加入有線・専用線及び内線等の回線条件は、(財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によること。

イ 各種加入者線の接続条件及び信号方式等は、NTT等が規定する規格に準拠すること。

ウ 119番回線は、直流式または交流式及び光IP回線の何れにも対応でき、NTT等の規格に適合すること。

第4章 各装置別仕様

システムは前章で定めた装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。また、将来のシステム増強・増設及び移設などに柔軟に対応できるシステム構成とすること。

第1 指令装置

火災・救急・その他各種災害の受付～指令業務及び無線交信等を効率よく行うために、有機的に各通信機器・情報機器により連携し機能するよう構成されたものであること。

指令管制システムネットワークは最新のV o I P化技術により音声とデータが統合し、指令室と署所間のみならず指令装置内も含めてV o I P化されたフルデジタルシステムで構築をすること。

指令台には、各席に通信系操作部である通信用キーボード（以下「通信操作部」という。）と通信用ディスプレイ（以下「指令台ディスプレイ」という。）が必要数装備されていること。また、指令台全体のメイン画面である自動出動指定装置用ディスプレイ（以下「自動出動ディスプレイ」という。）が操作し易い場所に配置されていること。なお、自動出動ディスプレイは自動出動指定装置画面と地図画面の切替表示が行えること。

1 指令台

(1) 119番回線受付処理

ア 119番の着信は、通信操作部の代表受付ボタンが点滅すると同時に、指令台ディスプレイ内の119番着信画面に表示される該当エリアの受付ボタンが着信色に変化することで可視できること。

また、電子音にて可聴確認ができ2名同時に受付が行えること。

イ 各席にて保留・再呼・切断及び転送を行うことができ、その状態を可視にて確認ができ、指令台ディスプレイにはその状態を回線毎に表示できること。

ウ 受付中の119番は、通信操作部または指令台ディスプレイの保留ボタンにより回線を保留でき、その回線に対し音声合成保留音（「しばらくお待ち下さい。」等）が送出できること。また、保留、保留再接続、呼返し、復旧が可能なこと。

(ア) 保留については扱者保留と回線保留の2種類が行なえること。回線保留は指令台全体で保留でき、何れの席からでも再受付ができること。

(イ) 保留状態のまま一定時間経過すると、長時間保留として可視可聴で注意喚起できること。

エ 固定電話・携帯電話用の光I P受理回線からの通報は、通信事業者の回線終端装置より指令制御装置に直接接続し、デジタル音声のまま装置内部に取り込むこととし、途中でアナログ変換アダプタ等は接続しないこと。

指令制御装置～指令台間の音声は、デジタルのまま指令台へ転送されること。

オ 光I P受理回線接続を定期的に監視し、回線異常時には通信操作部のガイダンス部に通知ができること。

カ 光I P受理回線からの通報においてナンバーディスプレイに対応できること。

119番受付時、自動出動指定装置で自動的に電話番号を検索し、災害地点を決定できること。また、非通知理由表示に対応し、公衆電話からの発信など番号非通知時の理由がわかること。

キ 光I P受理回線からの通報受付時において、エリア名、発信元電話番号、非通知理由着信時分秒等を指令台ディスプレイに表示できること。

ク 光I P受理回線の網試験ができること。

ケ 無線選択中の席で119番回線等の受付操作を行なった場合、自動的に無線選択を復旧し、受付が行えること。

コ 受付と同時に自席のリンガー断をすること。

- サ 受付と同時に事案処理が開始できること。
- シ 各席の受付中の通報及び処理中の事案情報を他の席に転送できること。
- ス 自席のリンガー断ができること。
- セ 着信した119番回線の履歴一覧を表示できること。また、履歴一覧から選択した過去の着信番号に対して、局線より呼出しができること。
- ソ 着信音は、他の回線と音色を変え119番を可聴し易い設計であること。また、119番と他の回線の着信音量を指令台ディスプレイから容易にそれぞれ別個に変更できること。
- タ 受付した回線を指定した内線、局線、専用回線に転送できること。転送頻度の高い近隣消防等関係機関への転送操作は、30箇所以上のワンタッチボタンを装備することにより、ワンタッチで転送できること。また、転送した履歴一覧を画面で確認できること。
- チ 外国語ガイダンス
- 日本語で通報を行なえない外国人からの通報の場合、通報者に対しワンタッチで複数国の応答メッセージを選択発声ができること。
- 発声する外国語は5ヶ国語以上とし、通報者の言語が不明である場合は全ての外国語によるメッセージを連続で発声できること。
- ツ 通報内容を他席にも覚知させるため、他席指令台から通話音声をモニタできること。
- テ 119番回線、内線、加入回線通話に三者通話、割込通話ができること。
- ト 予め設定した時間を経過しても受付が行なわれなかった119番回線については、早急に受付を行うよう促すメッセージを表示できること。
- また、当該通報についてさらに受信されずに一定期間が経過した場合、指令台で自動受付を行い、通報者に対して自動受付メッセージを送出できること。この場合、指令台ディスプレイで自動受付中である旨をメッセージ表示できること。
- ナ 受付回線が自動的に計数表示できる他、現状の着信回線が表示できること。
- ニ 119番回線にFAX通報が入った場合は、指定のFAX電話機に接続し、FAX転送ができること。
- ヌ 119番着信輻輳時の補助として、指令制御装置に接続した複数台の補助電話機による受付を可能とし、着信・保留・台転送・署所端末装置呼出が行なえること。
- ネ 万が一の指令装置障害により、その機能が停止した場合でも、最低限の119番通報受付が行えるよう本電話機を設置し、受付が行える様配慮すること。
- ノ NTT固定電話からの通報受付
- (ア) 着信した119番回線について、必要に応じて発ID（発信者番号）を取得でき、自動出動指定装置と連動することによって、通報者情報を基に瞬時に地点決定が行えること。
- (イ) 光IP回線からの通報に対しては発信者番号にコールバックが行え、その状態が表示できること。
- (ウ) 119番受付時において、回線番号、エリア名、電話種別、非通知理由、発信元電話番号、受付時分秒等を指令台ディスプレイに表示できること。なお、ダイヤルインサービスを利用することにより、発信エリア識別信号を解析し着信エリアを指令台ディスプレイに表示すること。
- (エ) 光IP回線からの通報において、ナンバーディスプレイ機能に対応することにより発信者番号を取得できること。
- ハ 携帯電話からの通報受付
- (ア) 光IP回線により、携帯電話会社からの119番通報を指令台に収容できること。また、指令台ディスプレイに携帯事業者名称を表示できること。
- (イ) 携帯電話119番の着信は、可視及び可聴により他回線の着信音と区別して確認できること。
- (ウ) 携帯電話からの119番着信時、取得可能な場合は、発信者番号情報を着信時に自動表示できること。

- (エ) 発信者番号不明（発信者番号非通知または1184を付した通報）の通報時には、発IDを強制取得できること。
- (オ) コールバックによる、呼び返しができること。
- (カ) 他消防本部等へ転送できること。その際転送先へ、転送元情報（発信者番号及び携帯事業者名）を付したUUI転送に対応できること。
- (キ) 上記以外の処置は、119番からの通報受付に準ずる。（但し、呼返し等119番回線の特異な機能は除く。）

ヒ IP電話及び直収電話事業者からの通報受付

- (ア) 通常と同様の受付操作で受付できることとし、事業者別が表示できること。
- (イ) 事業者からの通報回線が呼び返し不可の場合、発IDが取得できる場合には取得後コールバックによる呼び返しを行えること。コールバック発信時は局線画面へ自動遷移し、発信状況が確認できること。
- (ウ) 事業者からの通報回線が呼び返し可能な場合は、呼び返しできること。

フ 発信者電話番号表示システムとの連動

119番回線が光IPの場合、発ID取得はIP-VPNを経由し、発信者電話番号表示システムより取得すること。発信者電話番号表示システムとのIP-VPN接続についてはセキュリティに十分配慮し、ゲートウェイユニット等を介した接続とし、連動して発ID取得ができること。

ヘ 光IP119番回線のエリア着信制限

同一エリアや同一電話事業者の通報のみに受付が偏らない様、エリアや電話事業者毎に同時に着信できる本数を制限できること。

なお、この着信数制限は、119番回線が2ルート化されている場合は2回線の合算値で制限でき、システム全体として偏りのない受付ができること。

ホ 呼び返し操作の統一

119番通報に対する呼び返し、携帯電話への一般回線によるコールバック、光IP回線のコールバックチャンネルによるコールバックはすべて、同一の「呼び返し」ボタンにより、同じ操作で行えること。

マ コールバック予約機能

火災通報装置に対するコールバックを迅速に行うため、通報者切断が行われたら即座に自動でコールバックを行うコールバック予約機能を有すること。また、予約を解除できる機能を有すること。

(2) 指令回線処理

ア 各席とも制御ができ、次の6種類の指令が行えること。

- (ア) コンピュータ指令
自動出動指定装置により、群を編成して自動的に行う指令
- (イ) 一斉指令
全指令回線に対し、同時に行う指令
- (ウ) 群別指令
あらかじめ編成してある群毎に行う指令
- (エ) 部別指令
指令を必要とするその都度任意に群を編成して行う指令
- (オ) 個別指令
個々の指令端末との間で相互通話または一方通話で行う指令
- (カ) 電話機指令
署所端末装置のベルを鳴動させ行う指令

イ 指令中の回線において、署所端末より指令台に対して緊急通報ができること。

ウ 各席の通信操作部及び指令台ディスプレイにおいて、次に掲げる指令回線の状態が確認でき

ること。

また送出レベルはレベルメータにより確認できること。

- a 自席使用中 b 他席使用中 c 了解待ち d 放送中
e 異常 f 全応答 g 全確受

エ 自動出動指定装置との連動により指定予告音送出後、該当署所に予告指令を自動的に送出できること。また、予告指令を任意に送出する際には、自動予告指令送出の解除ができること。

なお、予告指令後、事案がキャンセルされた場合は、自動で予告のキャンセル放送ができること。

オ 自動出動指定装置と連動し、出動該当署所に対し指令放送の事前に出動トーン送出後、出動放送が自動送出できること。なお通報者に対する「口頭指導」に対応できるよう、119番通話を一旦保留せず、通話継続したまま指令ができること。

予告指令放送中に自動出動指令を開始した際には、一刻も早く放送を開始するために予告指令を自動的に中断して自動出動指令を優先し送出できること。

- (ア) 火災 「ウーウー」連続音5秒後
 災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
(イ) 救急 「ピーポー」連続音5秒後
 災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
(ウ) 救助 「プープー」連続音5秒後
 災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
(エ) 警戒 「プップッ」連続音5秒後
 災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分

なお、自動出動指令後、事案がキャンセルされた場合は、自動で指令のキャンセル放送ができること。

また、任意操作でも音声合成による指令のキャンセル放送ができること。

カ 音声合成指令の他、肉声による指令放送が簡単に行えること。

キ 音声合成指令に割り込んで扱者の肉声による指令が容易に行えること。

ク 指令台の各席より、重複しない署所に対し、同時に音声合成等による指令ができること。

ケ 指令回線音声通信路は、広域イーサネット等のブロードバンド回線を使用できること。

コ 指令回線にブロードバンド回線を使用する場合には、通信事業者の回線終端装置より指令制御装置に直接接続し、デジタル音声のまま装置内部に取り込み、途中にアナログ変換アダプタ等は接続しないこと。

(3) 局線処理

ア 発信、着信及び保留が行え、それぞれの状態は指令台ディスプレイにて確認ができること。

イ 保留時には、保留回線に対し保留音を送出できること。

ウ 発信は指令台ディスプレイの電話帳リスト、ワンタッチボタン、テンキーボタンから行えるとともに、自動出動ディスプレイからも発信が可能なこと。

エ ワンタッチボタンの表示位置を指令台ディスプレイから変更できること。

オ 発信頻度の高い関係機関等を登録するワンタッチボタンは局線画面内に20ヶ以上装備すること。

カ 光IP電話網に接続するために指令制御装置と通信事業者回線終端装置間にV o I Pゲートウェイを接続しないこと。

キ アナログ公衆回線においてはPBトーン信号を送出できること。

ク U U I 転送に基づいた転送受信ができること。その際、転送元情報（発信者番号及び携帯事業者名）に加え、転送元消防本部名が識別できること。

(4) 専用線処理

指令台に収容した特定の連絡先（警察・NEXCO等）の関係諸機関と通話ができ、それぞれの状態を通信操作部にて確認ができること。

- また、119番回線の転送及び転送受付回線としても利用できること。
- (5) 内線処理
内線の発信、着信及び保留ができること。
- (6) 病院呼出
ア 指定病院の呼出は自動出動ディスプレイから、簡単な呼び出しにより迅速にできること。
イ 診療科目別に目的の病院を選択し、呼び出しができること。
ウ 呼び出し時にその病院の住所、複数の電話番号（夜間等）が自動出動ディスプレイにより確認ができること。
- (7) 無線機制御
現在運用中の消防救急デジタル無線システムと新システムが有機的に機能連携し、無線交信業務の高度化を実現できるように、指令台にて以降に示す機能に対応すること。
- ア プレス操作により音声通信が行えること。
イ プレス操作のためのボタンを有すること。
ウ 着信状態及び着信基地を可視可能なこと。
エ 終話操作により音声通信の終了が行えること。
オ 終話操作のためのボタンを有すること。
カ 他網接続中状況を可視可能なこと。
キ 他網接続時の折返し制御が行えること。
ク 他網接続折返し制御のためのボタンを有すること。
ケ LCD画面操作により、基地局選択が行えること。
コ ボタン操作により、基地局選択が行えること。
サ 他席の無線使用基地局を表示できること。
シ 対象移動局を選択し、個別音声通信が行えること。
ス 対象移動局をLCD画面一覧から選択し、個別音声通信が行えること。
セ 対象グループを選択し、グループ音声通信が行えること。
ソ 対象グループをLCD画面一覧から選択し、グループ音声通信が行えること。
タ 自動出動指定装置と連携しセレコール音声通信が行えること。
チ 自動出動指定装置と連携し音声指令時、非音声通信機能による同時指令送信が行えること。
ツ LCD画面に表示される一覧から選択されたショートメッセージの送信が行えること。
テ ボタンの選択によりボタンに登録されたショートメッセージの送信が行えること。
ト 受信したショートメッセージをLCD画面に表示できること。
ナ 受信した発信者番号をLCD画面に表示できること。
ニ モニタスピーカーにより無線交信が傍受でき、かつ音量が調節できること。
ヌ 送信に際し、必要に応じてトーン信号（火災信号等）が送出できること。
ネ 各チャンネルの送受信状態を表示できること。
ノ 自動出動指定装置と連動し、装置を自動選択し予告音及び指令内容を送信（無線指令）ができること。
- ハ 無線代理応答
(ア) ワンタッチ操作により、無線回線に対し代理応答メッセージを送出できること。
（「本部了解」、「しばらく待て」、「再送せよ」等）
(イ) 最後に着信があった装置で送出できること。
(ウ) 手動で装置を選択して送出も可能なこと。
- (8) 有無線接続
無線と有線を接続し、移動局と指定病院とが単信方式または複信方式により交信ができること。
- (9) 110番転送受付
転送された110番の通報者に対し、接続通話、保留及び切断ができること。

(10) 録音

- ア 扱者の各種通話内容は、自動または手動操作により録音、再生ができること。
また、録音時刻（月・日・時・分・秒）の同時録音ができること。
- イ 回線を保留した場合は、録音を自動的に停止し、再受付で開始すること。
- ウ 各席より録音開始、録音停止の操作ができること。
- エ 各席で直近事案の119番通話のメモ録音再生ができること。
- オ 各種回線毎に自動録音の設定ができること。
- カ メモ録音装置の録音記録は指令台ディスプレイにリスト表示を行うことができ、選択操作で再生が可能なこと。リストには録音日時分秒及び録音時間を表示すること。
- キ メモ録音装置の操作は全て通信操作部または指令台ディスプレイで行えるものとし、録音部本体は各操作卓内に収納すること。
- ク 録音装置の録音チャンネルは、指令台の各音声扱者単位で独立に割当てられていること。また、録音装置とメモ録音装置の録音回路は完全独立しており、片方に故障が生じても残りの片方には問題なく録音が行われるよう二重化を図ること。
- ケ 録音装置とメモ録音装置は何れもデジタル方式で録音を行うこととし音声品質の確保を考慮すること。

(11) 放送

- ア 指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを含む放送ができること。各署、時間帯毎の放送系統は予めプログラム設定操作が可能なこと。
- イ 手動指令時は、予め設定済みの放送系統を指令台ディスプレイより変更することが可能なこと。
- ウ コンピュータ指令時は、自動出動指定装置と連動し、災害種別及び昼夜間による放送系統（5系統以上）の自動制御ができること。

(12) 非常受付

指令制御装置障害時においても電話設備により接続通話が行えること。

(13) 警報表示

装置障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。

(14) 回線構成

指令装置の回線構成は次に掲げる回線種別で構成され、収容容量は将来の拡張にも対応できること。

ア 指令制御装置

No.	回線種別	容量	実装	備考
1	119番回線	10	2	
2	IP電話119番回線	2	2	
3	携帯119番回線	5	2	
4	携帯119番転送及び転送受付回線	2	1	
5	専用線	4	0	
6	局線	3	2	
7	無線回線	4	4	
8	110番転送回線	2	0	
9	内線	4	2	
10	指令回線	5	4	
11	庁内放送回線	1	1	

(15) 構造概要

- ア 通話系各機器は通信員の身長や個人毎の使い勝手に合わせる等の目的より、レイアウトフリーな構造を採ること。また、それに伴いそれぞれの質量は極力軽量化を図り、その目安は通信

員が片手で手軽に動かせることを条件とする。

- イ 通信操作部、指令台ディスプレイは分離構造を採るものの、機能的には什器内に収納される制御部からのコントロールを受け有機的に連動し、ひとつの装置として動作すること。
- ウ 通信操作部には通話モニタ用のスピーカー、音量調整スイッチ及び受付、切断、保留、呼返し、無線プレス等の基本操作キーを設ける他40ヶ以上のファンクションキーを具備すること。
ファンクションキーは導入時の打合せにおいて、無線選択、表示盤映像切換、外部機器制御、他台通話転送などの機能の中から割り当てることが可能なこと。
- エ 通信操作部は筐体とキーの隙間が一切無い構造（メンブレンスイッチ）を採り、鉛筆芯、ホチキス針、クリップ、消しゴム等のゴミやほこりが浸入し故障の原因となることのないよう設計考慮されていること。
- オ 指令台ディスプレイはXGA以上の高解像度のものを採用し、パネルサイズは12インチ以上とする。また、操作はタッチパネル方式で行えるものとし、自動出動指定装置マウスのスクロールボタン押下切り替えによるマウス操作も可能であること。
- カ 通信操作部の制御部は指令台ディスプレイの制御部とは独立した回路で構成されており、ディスプレイの制御部が停止している場合でも通信操作部単独で119番等各電話回線、無線回線の受付通話が可能なこと。
- キ 各操作部は以下の機器で構成されていること。

	操作機器	概要		数量／ 1卓
通話系	通信操作部	概寸 W320×H45×D195mm 質量約 2.0kg	分離構造	2式
	指令台ディスプレイ	タッチ式、12インチXGA 質量約 3.0kg		
情報系	自動出動ディスプレイ (地図表示含む)	マウス操作		2台

2 自動出動指定装置

本装置はシステムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、表示盤等が接続できること。

(1) 基本操作

- ア マウス及びキーボードにて操作が行えること。
- イ マウスのスクロール操作部の押下により、指令台ディスプレイの操作も行えること。

(2) 機能仕様

ア 事案処理

- (ア) 119番通報の受付を行うことで、災害事案処理を開始でき、指令装置と連動して災害地点決定のための情報を自動出動ディスプレイに表示できること。
- (イ) 災害事案処理中に119番通報を受付した場合、処理中の事案を保留・蓄積でき、必要に応じて再表示して事案処理が開始できること。
- (ウ) 119番通報以外でも災害発生が通報された場合の災害事案処理を開始できること。
- (エ) 進行中事案は、件数制限なく同時事案処理が可能で、どの席からでも事案処理ができること。
- (オ) 119番通報受付と同時に覚知別種別が自動設定されること。手動にて事案処理を開始した際には、覚知別種別を手動入力できること。また、覚知別種別が未入力の際には背景色を変更し強調表示できること。
- (カ) 119番通報受付からの経過時間を表示できること。経過時間の閾値により、表示色が変化し、注意喚起ができること。

イ 災害種別及び災害区分・小区分の決定

- (ア) 災害種別・区分・小区分・規模及び頻繁区分の決定は、自動出動指定装置で行えること。
自動出動ディスプレイ内右部の「災害情報」フィールドにおいて隊編成確定前迄は、常

時表示するものとし、選択入力できること。また、災害区分については2段階の管理が行えること。

- a 災害種別・・・・・・・・・・8種別（詳細は別途指示）
- b 災害区分・・・・・・・・・・99区分（詳細は別途指示）
- c 災害小区分・・・・・・・・・・99区分（詳細は別途指示）
- d 災害規模・・・・・・・・・・5区分（詳細は別途指示）

(イ) 災害種別・区分・小区分・規模は、全ての検索画面から選択・変更可能とし、出動指令をかけるまで全ての画面において簡単に変更できるよう表示されていること。

(ウ) 頻繁に発生する災害区分はワンクリックで決定することができ、隊編成確定前迄は、常時表示しワンクリックで変更ができること。

(エ) 特殊な対象物が、災害地点として決定された場合は、自動的に災害区分を変更できること。

(オ) 災害区分により初動災害規模を設定できること。

(例) 建物火災・・・第二出動 中高層火災・・・第三出動

ウ 災害地点の決定

災害発生場所（地点）の決定を住所の町丁目、対象物、電話番号、世帯主名、登録地点、地図等検索画面からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。また、災害地点が特定できない場合、他台に支援を要請するためのヘルプメッセージ機能を有すること。

(ア) 住所検索

住所検索で市町村・町名・丁目は選択のやり直し等の操作性を考慮し、同一画面に表示し、各市町村、町名を選択することにより絞り込み表示できること。また、付近の地図が地図等検索画面に自動的に表示されること。なお、番地入力画面には当該丁目に該当する世帯名、対象物が15項目以上一覧表示でき、番地・号などを入力することにより、順次絞り込み表示ができること。

- a 町名・町丁目の表示については背景色が指定でき、「カナ順」「設定順」の並び替えができること。また、「カナ順」「設定順」の並び替えは初期設定でき、「設定順」の場合は、自由な配置ができること。
- b 町名・町丁目のカナ検索ができること。
- c 町名・町丁目表示は、漢字表示だけでなくカナ表示も併記できること。
- d 小字不明時は小字を選択せずに、番地入力へ遷移でき、最終的に決定した小字を指令には発声できること。
- e 同一世帯などが複数存在する場合は、識別できるよう同番地データを対象物・世帯主の順にカナ順で一覧表示できること。
- f 一覧表示されたデータを確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ送信できること。
- g 番地入力時に該当データがない場合には「前後番地」の検索ができること。
- h 番地・号検索において抽出されたデータをカナ及び漢字入力により更に絞り込みができること。

(イ) 名称検索

全ての検索画面から名称検索画面にワンクリック操作によって移行でき、対象物、世帯主等を意識することなく、カナ及び漢字入力または分類選択により世帯主・対象物等を検索し、該当データを含めた付近の地図が地図等検索画面に自動的に表示できること。

- a 町名まで判明した場合には、その町内まで絞ったデータから検索できること。
- b 名称表示は自動出動ディスプレイ内に対象物・世帯主の選択表示部を設定し、クリック操作によって、各々絞り込みのカナ及び漢字文字検索ができること。
- c 各検索データは、15件以上一覧表示できること。
- d 一覧表示されたデータを確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地

図座標のみ送信できること。

- e 表示された検索項目の「詳細」ボタンをクリックすると対象物の詳細情報・世帯主詳細情報がそれぞれ表示できること。
- f 絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを一覧表示できること。
- g 1つの名称に対して10種類以上の分類が登録できること。

(ウ) ナンバー検索

全ての検索画面からナンバー検索をクリック操作によって移行でき、電話番号、キロポスト等を意識することなく、数値入力または分類選択により検索し、該当データの入力に連動して該当データを含めた付近の地図が地図等検索画面に表示できること。

- a ナンバー表示はクリック操作で電話番号（対象物／世帯名）、公衆電話、キロポスト等3モード切替えができ、数値入力に各々絞り込みのナンバー検索ができること。
- b 分類絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを表示できること。
- c 一覧表示されたデータを確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ送信できること。

(エ) 登録地点検索

全ての検索画面から登録地点検索にワンクリック操作によって移行できること。

- a 災害多発地点及び頻繁に発生する事案は、一覧表示から選択入力することにより瞬時に災害地点、災害種別、災害区分を自動決定し、指令画面に移行できること。
- b 登録地点の表示一覧はカナ順、設定順、頻繁順の3通りの並び替え機能があること。

(オ) 画像検索

当組合が提供する高速道路路線図、鉄道路線図など、任意の画像を自動出動指定装置に取り込み、地図等検索画面に災害地点を表示できること。

また、データ修正装置で職員による画像変更及びデータの登録ができること。

(カ) 地図等検索画面からの逆検索

災害発生地点が地図等検索画面により判明した場合、地図等検索画面から災害地点を送信し、自動出動ディスプレイに該当する災害地点等を自動表示できること。この時、地図等検索画面にて指定した出動目標物も同時に逆送信できること。

(ク) 統合型位置情報通知装置との連動

統合型位置情報通知と連動して災害地点を決定できること。また、統合型位置情報通知装置との連動実施状態を自動出動ディスプレイ上にて確認できること。

- a 照会した通報者電話番号に、クリック操作によりオートダイヤルがかけられること。
- b NTT固定電話及びIP電話からの119番通報の場合、以下の方法により、災害地点のヒット率が向上する仕組みを図ること。
 - (a) マンション等のように照合した地番データが複数ある場合、名称の文字の部分一致で該当する地点情報を抽出できること。
 - (b) 照合した地番データが完全一致しない場合、電話番号データにて該当する地点情報を抽出できること。また、電話番号データに一致するデータが存在しない場合、照合した地番データの前番地にて地点情報を抽出できること。なお、前番地にデータが存在しない場合、同一町内にて名称の文字の部分一致により地点情報候補を抽出できる補助検索機能も有すること。
- c 携帯電話からの119番通報の場合、地図等検索画面にアンテナ測位及びGPS測位により誤差の範囲を示した地図とその精度情報を表示し、逆検索機能により地点決定が行えること。また、管轄外からの119番通報の場合は、自動出動ディスプレイに管轄候補消防本部を一覧表示し、ワンタッチで選択消防本部へ転送処理が行えること。

(ケ) 既往症者情報検索

既往症者情報を事案から登録することができ、登録された既往症者からの通報受付時には既往症者情報を表示し、表示した既往症者情報を災害地点として事案を作成できること。

既往症者情報については自動出動ディスプレイから検索することができ、任意に追加、削除、修正が行えること。

事案と連動して表示した、既往傷者情報は、事案処理中の画面からワンクリックで再表示できること。

(コ) 目標物機能

災害地点決定後、自動出動ディスプレイには直近の目標物を自動的に表示し、同時に災害地点に対しての方角及び距離を自動表示できること。なお、表示件数は最大5件まで自由に設定が行えること。また、地図等検索画面には目標物に災害地点方向への矢印を付加表示できること。指令時には音声合成指令及び出動指令書に対しても自動的に反映できること。目標物を取得していない状態で指令を行った場合には確認ウィンドウを表示し、警告を促がし目標物の再取得が行えること。

(サ) 検索モード

全ての検索方法においてはカナ漢字／英数文字にて検索を行った場合、該当データを表示でき、かつ以下の2種類の検索方法を可能とすること。

- a 曖昧検索モード … 入力文字を一部に含む全てのデータ
- b 先頭検索モード … 入力文字が先頭から一致するデータ

(シ) 追記文字入力

災害住所や災害対象物については補足したい情報を自由に文字入力でき、指令時に出動指令の発声及び指令書の印字ができること。

(ス) 属性情報

- a 市町村、町名、丁目に設定された地域特有の属性情報を地点決定時に自動出動ディスプレイに表示できること。
- b 対象物に設定された対象物特有の属性情報を地点決定時に自動出動ディスプレイに表示できること。

(セ) 簡易地図表示

自動出動指定装置画面内に、確定前の災害地点付近の簡易地図を表示できること。また、簡易地図上にて災害地点を決定できること。

エ 災害出動隊の編成

(ア) 出動隊の編成処理

災害地点及び災害種別の決定に基づいて、それに対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができる他、特命隊編成もできること。出動計画は昼夜の時間帯などにより使用する出動計画を切替えができること。災害規模の入力操作を行わない時は、常時第一出動体制で自動的に編成できること。また、特殊災害時に対応するため、災害区分により出動規模を自動的に変更して車両編成が行えること。

(イ) 出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示できること。また、切替え操作により署所に出場不能車両のある場合は、代替車両を自動的に色別表示ができ、繰り上げ選別表示ができること。

(ウ) 出動隊の変更

a 車両任意変更

出動隊編成確認画面上で、出動予定車両を変更する場合は出動該当車両をワンクリック操作にて削除でき、予備車両欄の追加車両をワンクリックすることにより出動車両に追加ができること。車両の任意追加がワンクリックで行えるよう、予備車両を出動車両と同じ画面に表示すること。また、表示する車種の順番は災害種別により変更できること。なお、変更追加した車両については色別により選別表示ができること。

b 車種別任意車両追加

出動隊編成確認画面上で、出動車両を追加する場合は車種毎に車を抽出して一覧表示し、容易に出動車両を追加できること。

- c 署所別任意車両追加
出動隊編成確認画面上で、出動車両を追加する場合は署所毎に車を抽出して一覧表示し、容易に出動車両を追加できること。
- d 一括編成解除
編成車両を一括で編成解除できること。
- e 出動車両事案取込
署所の判断、もしくは署外活動中車両の判断で、出動指令車両以外が出動した場合は、当該車両を事案に手動にて登録できること。
- f 再隊編成
隊編成中に動態変更された場合は、再隊編成を促すウィンドウを表示し、ワンクリックで再編成できること。
- (エ) 隊数の管理
出動隊の隊数の管理を行う場合は、保有隊数に応じた隊編成が行えること。また、救急車と消防車の乗換隊にも対応できること。大災害を想定し、隊数管理を無視した編成を行えるモードも有すること。
隊数不足で出動できない車両を画面上で視認できること。
- (オ) 災害内容の変更
警戒出動後、火災と判明した場合などでは、災害種別を変更することで既に出動している隊を減じた隊編成ができること。
- (カ) 交互運用
救急車両においては日毎・月毎の交互運用ができること。
- (キ) 編成不足車両表示
乗車隊の不足等で警防計画編成が予定数に満たない場合は操作員が容易に編成車両の不足に気づけるよう、不足車種と不足台数を編成表示欄に表示できること。
- (ク) 隊編成切替え
職員数等を考慮して昼間と夜間とで出動車両を変更できるよう時間帯による出動隊の編成切替えができること。
- (ケ) 連絡先自動編成
災害内容に基づき、電話やEメール連絡が必要な消防団及び関係機関を自動編成できること。また、編成内容の追加や削除等の変更ができること。
- オ 出動指令
事案受付処理によって指令をかけた場合、該当する署所の指令回線を自動選択し、出動予告トーン及び音声指令が行えるとともに、出動場所、災害地点付近情報、水利情報等を記載した出動指令書を出動該当署所に自動電送できること。車両が選択されていない状態で指令をかけた場合には、警告メッセージを表示できること。署外活動もしくは引揚中車両が隊編成に選択された場合には、当該署所への音声指令及び出動指令書が出力されないように制御できること。
また、出動隊の全部または一部が署外へ出向している場合は、音声合成による指令を自動的に消防無線へ送付できること。
音声指令及び出動指令書の出力については、冗長性を考慮して他装置を介さず自動出動ディスプレイのみで行えること。
- (ア) ワンタッチ救急指令
一般的な救急要請時においては、災害地点決定後ワンタッチにて指令処理（災害種別・区分決定、同報判定、車両選別、予告指令、出場指令まで）が自動的に処理できること。
- (イ) 災害状況画面
指令後の自動出動ディスプレイには災害状況画面として以下の項目が表示できること。
a 受付時刻 b 入電時刻 c 予告時刻 d 指令時刻 e 切断時刻 f 災害地点住所
g 対象物 h 覚知別 i 地図頁座標 j 災害種別 k 災害区分 l 指令者名

m 通報者名 n 通報者電話番号 o 搬送先病院 p 鎮圧時刻 q 鎮火時刻
r 出動車両名 s 出動車両別動態及びその時刻

扱者が自動出動ディスプレイから同一事案に対して修正することができ、同時に修正しても支障がない様に各席の自動出動ディスプレイの内容は常に最新の状態を保つこと。

(ウ) 通報者情報

災害状況画面内の「通報者」ボタンをクリックすると以下の情報を表示できること。

a 氏名 b 住所 c 電話番号 d 通報者性別

また、通報者は3件まで登録でき、各々の電話番号にオートダイヤルがかけられること。
なお、発信地照会事案については氏名、住所、電話番号欄には加入者情報が自動的に表示されること。

(エ) 傷病者情報

災害状況画面内の「救急活動記録」ボタンをクリックすると以下の項目を表示できること。また、傷病者情報は1車両につき15名まで管理できること。

a 氏名 b 住所 c 生年月日 d 年齢 e 性別 f 救護者 No
g 搬送先病院 h 診療科目 i 医師引渡時刻 j 傷病程度 k 居住分類 l 傷病者職業
m 病院選定者 n 医師人数 o 転送先病院 p 救命士搭乗者有無 q 搬送車両
r 車内収容時刻 s 病院対応 (受入可否) t 病院選定理由など

年齢については直接入力及び生年月日入力による自動計算ができること。生年月日の入力は、西暦・和暦両方に対応できること。

また、救急搬送中の傷病者の情報を上記の各項目のメニュー一覧からクリック操作により簡単に入力及び表示ができること。

(オ) 口頭指導情報

以下の情報を表示、入力できること。

a 口頭指導開始時刻 b 口頭指導終了時刻 c 口頭指導内容 d 口頭指導実施者

(カ) 災害メモ

事案に対して自由文字によるメモ情報を入力できること。災害種別ごとにあらかじめ登録した定型語句を自動挿入できること。

また、災害メモ情報以外に、メモ詳細情報としては1,000文字を最大30タイトル分保持できること。入力したメモは各署へ出力ができること。

(キ) 事案経過時刻管理

事案経過は車種毎に異なった動態名を各々6種類以上設定ができること。

(ク) 覚知・指令時刻管理

本指令後、災害規模を変更し再指令を行った場合、災害規模毎に覚知・指令時刻が管理できること。また、規模毎に管理された時刻は表示・修正できること。

(ケ) 所要時間管理

活動車両毎の以下の所要時間が表示できること。

a 覚知～現着 b 現着～現発 c 現発～病着 d 病着～引揚 e 覚知～病着
f 覚知～帰署等

(コ) 病院交渉管理

救急車両の病院交渉状況を入力・管理できること。病院交渉が難航(交渉回数が一定回数を上回った場合)している場合には、災害状況画面にて強調表示ができること。

(サ) 不足車両表示

出動指令後も該当事案の出動車両が不足している場合には「不足車両」ボタンを赤色表示し、ボタンをクリックすることにより不足している車種の情報を表示できること。

(シ) 本指令発声内容表示

音声合成装置で発声する本指令の内容を文字列情報として表示できること。

カ 事案終了処理

「事案終了」ボタンの押下、もしくは出動車両が全車帰署することにより当該事案を終了し、出動該当署所に事案終了書として出力できること。「事案終了」ボタンにて事案終了する際には全車両帰署後、一定時間事案終了がなされない場合にはアラーム表示を行い、事案終了を促すことができること。自動で通常案内に切替えるタイミングは時間設定ができること。

キ 支援情報検索処理

危険物、独居老人、身障者、水利、関係機関等の管内の各種支援情報は大字単位で任意に表示が可能で、自動出動ディスプレイの全画面からクリック操作により簡単に表示できること。

次の支援情報検索機能が活用できること。

(ア) 関係機関情報検索

災害発生に対応して連絡する必要のある関係機関先名及び連絡先電話番号を一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルできること。

a 病院情報検索

診療可否、科目等の病院情報設定入力及び検索機能により一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルできること。なお、病院情報は次の事項とする。

(a) 病院名 (b) 連絡先 (c) 所在地 (d) 診療科目 (e) 診療可否

(f) 手術可否 (g) 情報入力時刻

b 近隣病院情報検索

災害地点から直近順に指定した診療科目、地区毎の医療機関の一覧を表示できること。また、カナ順による並べ替えができること。

c 対象物検索

災害地点付近の要注意対象物（危険物施設、高圧ガス施設等）及び主要対象物（所在地、種別、構造等）の情報を検索して一覧表示でき、自動出動ディスプレイからクリック操作によりオートダイヤルできること。また、表示された対象物名称をクリック操作することにより、警防計画や建物平面図等の情報を表示できること。

(イ) 資機材情報検索

災害に対応した警防資機材を保有する署所及び車両を検索し、一覧表示できること。

ク 車両情報管理

(ア) 車両運用状況をもとに車両情報を管理できること。管理項目は以下の通りとする。

a 出動 b 現着 c 開始（現発） d 完了（病着） e 引揚（病発）

f 帰署 g 署外活動 h 整備

ケ 統計処理

火災及び救急の事案情報及び入力情報をもとに統計処理ができること。

コ 事案管理

受付処理事案を集中管理し各席に一覧表示ができ、事案を選択することで受付処理事案を引継ぐ事ができること。また、ワンクリックにて直前・直後の事案に切替え表示できること。

サ 操作訓練機能

指令台の操作訓練用として、119番通報受付から事案終了までの一連の運用訓練ができること。この場合、出動指令がかからないように配慮されていること。また、操作中に119番事案を受けた場合は、いかなる状態であっても自動的に当該状態を終了し、通常の受付状態となること。訓練モードは、以下の3通りの方法により可能なこと。

(ア) 操作員の習熟を目的とし、一切連携しないモード。

（本操作を実施しても事案処理集計・車両動態などに影響を与えないこと。）

(イ) 指令訓練のため、実際に訓練指令をかけられるモード。

（実運用を想定しているために本操作を実施中は車両を拘束すること。）

シ 同報判定

(ア) 事案開始時に、他の処理中事案と同報の可能性がある場合は、災害地点入力時、災害区

分入力時の2段階で同報判定を行うこと。併せて、可視または可聴にて同報事案である可能性を喚起できること。同報の判定基準は以下の設定の組み合わせができること。

- a 受付時間の間隔で判断
- b 災害地点間距離で判断
- c 地区、住所の近似で判断（市町村、大字、小字）
- d 災害種別、区分で判断
- e グループ化された災害種別

(イ) 同報の可能性のある事案は一覧表示できること。

ス 通報常習者判定

常習者からの通報の可能性がある場合は、受付時または災害地点入力時に常習者判定を行うこと。併せて、可視または可聴にて常習者である可能性を喚起できること。常習者の判定基準は以下の設定ができること。

(ア) 災害地点住所と同一住所で判断

(イ) 通報者電話番号と同一電話番号で判断

セ 災害周辺情報抽出

災害地点を中心とする任意の半径内の危険物取扱所、貯蔵所及び劇毒物を扱う施設、または独居老人など災害に対する弱者等、更には、消防活動に必要な、消火栓、貯水槽などの水利を自動的に抽出し、画面に直近順に表示できること。また、災害地点付近の届出情報有無の表示ができること。

(ア) 抽出条件は任意に変更ができ、再検索が可能なこと。

(イ) 一覧表示には、災害地点からの距離と方角が表示されること。

(ウ) 抽出したデータをクリックすることにより、施設や弱者の詳細な支援データを表示できること。

ソ ペアコントロール機能

災害受付時において受付した指令台に対して、他の指令台から指令管制サポートが行うことができること。また、受付した指令台とサポートした指令台が主従関係になり、従側は操作制限があり、簡単な操作で主従関係の切替えができること。また、画面参照のみ可能なモードを有すること。

(ア) 主操作席の操作範囲

a 自動予告指令が送出されること。

b 隊編成が行えること。

c 本指令が行えること。

(イ) 従操作席の操作範囲

a 1事案に対して複数のペアコントロールができること。

b 主操作席への切替えができること。

c 自動予告指令・本指令の送出が制限されていること。

(ウ) 操作状況モニタ機能

a 自動出動指定装置の初期画面に於いて、各席の操作状況・事案内容をリアルタイムに表示できること。

b 自動出動指定装置の多目的表示部に於いて、ペアコントロール中の従操作席の状況をリアルタイムに表示できること。

タ 事案保留機能

災害が多発した場合に119番通報の受付を優先させるため、一旦受付中の事案を保留できること。

(ア) 災害事案処理を中断し保留できること。

(イ) 保留した災害事案は自動出動ディスプレイに災害事案一覧として表示され、保留事案については事案状態表示部分を「保留中」と表示する。また、他の扱者席にも一覧表示され、

選択することにより保留事案を再開できること。

(ウ) 指令前の事案を保持したまま、119番通報を受付した場合、指令前の事案は自動的に保留されること。

チ 初期画面設定

自動出動指定装置の初期画面において、メッセージの表示、進行中事案一覧が表示できること。

(ア) メッセージ機能

a 表示

あらかじめ登録しておいたメッセージを指定した日時に全ての指令台の自動出動ディスプレイ上に表示できること。但し、事案受付中には予約メッセージの表示は行わない。

b 確認

いずれかの指令台で、予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全ての指令台の予約メッセージが消去できること。また、各指令台で確認が必要な場合は個々の指令台において確認できること。

c 登録

日時・曜日・即時が指定できること。また、個別に指定した指令台に通知できること。

(イ) 進行中事案一覧機能

自動出動ディスプレイの初期画面において、現在受付中、活動中の災害事案、救急事案、保留事案が一覧表示され、可視にて識別しやすいように災害種別毎の色分け表示ができること。また、各災害事案件数が一目で把握できるよう件数表示もされること。

a 各指令台において検索中・隊編成中・活動中・保留中と事案の状態を表示し、一覧表示されること。また、その事案を選択することにより、選択した事案を引継ぐ事ができること。

b 一覧表示されている事案数を災害別に次のように表示できること。

「火災 ○件 救急 ○件 その他 ○件 保留 ○件」

(ウ) 活動中車両一覧機能

救急車及び消防車毎に分けて活動車両中車両を一覧表示し、選択することにより事案表示ができること。

(エ) 指令台状況表示

自動出動ディスプレイの初期画面において、各指令台取り扱い状況をリアルタイムに表示できること。輻輳モードに切り替わった場合においても画面の構成イメージどおり表示できること。

また、進行中事案一覧表示とワンクリック操作で切り替えできること。

ツ 事案抽出

災害問い合わせ対応として、受付・覚知・指令日時期間指定、事案番号、災害種別、覚知別、災害地点住所、搬送先病院名、傷病者氏名、傷病者住所、傷病者電話番号、出動署所名、出動車両名の条件を指定することで過去事案の検索・表示ができること。

また、事案内容の修正ができること。

テ 地図等検索画面機能

(ア) 検索

a 住所検索

(a) 市町村名、町丁目名、番地、号、枝番を入力することにより、該当地点を表示できること。

(b) 市町村名及び町丁目名はカナ文字により絞り込みができること。

b 名称検索

(a) 大分類、中分類より、該当データを一覧表示し、選択することにより該当対象物の地点を表示できること。

- (b) 市町村及び町丁目名等で該当対象物を絞り込むことができること。
- (c) 50音カナの入力により、先頭検索／曖昧検索の2モードから選択し、対象物が絞り込めること。
- c ナンバー検索
 - (a) 電話番号（対象物／世帯名）、公衆電話、キロポストの3モード切替えができ、数値入力による検索ができること。
 - (b) 災害時要援護者緊急通報端末番号もナンバー検索により対応できること。
- d 座標検索
 - (a) 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示すること。
 - (b) 地図検索独自の座標入力により該当地点の地図を表示できること。
 - (c) 日本測地系・世界測地系の両方に対応できること。
- e 直接検索
 - (a) 地図ページ番号を入力により該当ページの地図を表示できること。
 - (b) 任意に設定した広域図から該当地図を表示できること。
- f 画像検索

当組合が提供する高速道路路線図、鉄道路線図など、任意の画像を取り込み、災害地点を表示できること。
- g 支援情報検索

大分類、中分類の分類別の管理ができ、該当データを一覧表示し、項目内の「画像」をクリックすることにより該当する支援情報（BMP、PDF、HTML形式等）をディスプレイに表示することができること。
- h 届出情報検索

届出情報入力画面において、既に管理されている全ての届出情報の一覧から選択することにより、届出対象の地図を表示し確認することができること。
- i 逆検索機能

災害地点検索後、確定した災害地点が真の災害地点と相違した場合は、下記情報により地点を決定することで災害地点を再確定できるとともに、自動的に隊編成を組むことができること。地点決定の方法は以下のとおりとする。

 - (a) シンボルの情報により地点を決定できること。
 - (b) ポリゴンの情報により地点を決定できること。
 - (c) 指定範囲内の地点情報一覧より地点を決定できること。なお、指定範囲は任意に変更できること。
 - (d) ワンタッチで地点送信できるワンタッチ逆検索機能を備えること。
- j 緯度経度検索

日本測地系及び世界測地系の緯度経度入力により該当地点の地図を表示できること。なお、緯度経度は初期値表示により入力を簡略化できること。入力する緯度経度は、度形式（〇〇．〇〇度）と度分秒形式（〇〇度〇〇分〇〇秒）に対応できること。
- k 地図種切替え機能

違う地図種を選択することにより、表示中の地点と同じ地点を異なる地図種で表示できること。
- l 災害地点補正機能

災害地点の住所は正しいが、地図上の位置が異なっているだけの場合は、「災害地点補正」を行うことで、該当事案の地図位置情報のみを変更できること。
- (イ) 表示機能

多種類の地図を管理でき、同一地点を中心としてそれらの地図を切替え表示ができること。また、住宅地図等の他に建物図面や資機材等の支援図面が表示できること。なお、以下の表示機能が使用できること。

- a スクロール
- (a) 360° 自由方向の可変速スクロールが可能なこと。
 - (b) スクロール方式は、進路追従が容易な開始点基準方式（マウスポインタの位置からの方向と距離で移動できる方式）と中心点基準方式（中心からの方向と距離で移動できる方式）、ドラッグ、ドラッグ&ドロップを切替え可能とし、移動軌跡も表示可能なこと。
 - (c) マウスにより地図を拡大したまま上下左右に動かすことができること。
 - (d) 「災害地点表示」をクリックすると災害地点に復帰できること。
 - (e) 一次的に表示画面をロックするためスクロールを無効にできること。
- b 拡大・縮小（シームレス拡縮）
- (a) 表示地図の拡大・縮小が無段階に行うことができ、使用地図種により自動的に地図種を切替えて表示することができること。
 - (b) 拡大・縮小は以下の4通りの方法により可能なこと。
 - ① 拡大・縮小ボタン操作
 - ② マウスのスクロールボタンの上下
 - ③ 地図画面上のスライダーバー操作
 - ④ 二本指によるピンチイン・ピンチアウト操作
 - (c) 自動出動指定装置にて特定の対象物が選択された際に、地点付近の状況が一目で確認できる最適な縮尺に自動的に切替えができること。
- c 回転
- (a) 90°・180°・270°の定角は回転ボタンよりワンクリックで切替えができること。
 - (b) 角度指定により任意の角度への回転ができること。なお、コンパス表示も地図の回転に連動して追従すること。
 - (c) 画面分割表示
 - ① 異なる地図画面を2、3、4分割の同時分割表示ができ表示ができること。また、広域地図を含めた5画面の同時表示もできること。
 - ② 同時分割表示した地図にて、同一地点を中心とした連動スクロールができること。
- d ハイブリッドスポット表示
- (a) マウスポインタ位置の地図を虫眼鏡のように円形に拡大スポット表示できること。
 - (b) 拡大スポット表示は、種別の異なる地図間でも表示できること。
 - (c) マウスポインタの動きに合わせて、スポット位置をスムーズに自由に移動できること。
- e 緯度・経度表示
- 地点決定された緯度経度情報（〇〇度、〇〇分、〇〇秒）が常時表示できること。
- f ラスタ/ベクトルのハイブリッド表示
- ラスタ地図、ベクトル地図何れにも対応ができ、同時表示が可能なこと。
- g オーバーレイ表示機能
- 異なる地図種を重ね合わせ表示ができること。
- h シンボルマーク表示
- (a) 地図画面に、災害地点や特定物のマーキング表示ができること。
 - (b) 地図上のシンボルマークをクリック、選択することでシンボルの名称等付加情報を表示できること。
 - (c) シンボルマークをマウスでクリック、選択することにより該当する支援情報が地図の上に重ねて表示できること。
 - (d) シンボルマークの下に任意の文字（消火栓情報、防火対象物番号など）を表示できること。
- i 同心円表示
- (a) 災害地点及び指定した地点を中心とした同心円表示ができること。
 - (b) 同心円は間隔（m）、線の太さ、線色、線種、本数等を任意に指定できること。

- (c) 携帯位置情報から取得した地点を中心とした精度及び精度円表示ができること。
- j 地図表示の見栄え
 - 地図の視認性を高めるため、以下の表示ができること。
 - (a) 地図の拡大、縮小で文字の太さが変わらないストロークフォントでの文字列表示
 - (b) J R線においては白黒交互の線分表示
- k 進行中事案マーク表示
 - 進行中事案の災害現場の地図位置に、進行中事案マークを表示できること。また災害種類毎にマーク色を変更できること。
- l 保留事案マーク表示
 - 自動出動指定装置にて大災害モード稼働中の場合は、保留事案の災害現場地図位置に保留事案マークを表示できること。また、優先順位毎にマーク色を変更できること。
- (ウ) その他機能
 - a 建物等の面積及び距離計算、スケール表示、コンパス表示、ルーラー（地図頁等）表示等、その他の補助機能が使用できること。また面積表示は、3種（㎡・ha・a）を同時に表示できること。
 - b 指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。
 - c 火煙情報・通行止め情報のマーキングにおいては、届け出日時間帯のみ表示し、期間満了後は自動的に消去できること。登録時において個々に一定の期間を設け、色を変えて表示できること。
 - 届出期間は、開始・満了指定以外に、曜日指定、時間指定もできること。マーキングは、任意の図形を描画できること。
 - d 冬季のみに使用する届出など定期的使用する届出については、期間満了後に自動的に消去した後もサーバに情報を残し再利用できること。
 - e 地図表示・マーキング表示・文字情報の他に、画像（カラー写真や支援図面等）の入力・表示ができること。画像表示は拡大・縮小・回転等ができること。
 - f 地図表示上に、地図メッシュの表示・非表示ができること。なお、メッシュ表示は地図の種類を問わず可能なこと。
 - g 登録済の地図データをイメージ編集ツール（線・文字・円などの描画パターン・消しゴム機能等）により修正ができること。
 - h 出動種別により支援情報（水利等）及び地点マークを変えて表示することができること。
 - i 地図画面のメモリ
 - 地図画面のメモリは、次の3通りの方法で可能とし、50画面以上がメモリできること。またメモリされた地図は、プレビューできること。
 - (a) 検索による表示地図を自動的に登録できること。
 - (b) 災害地点の補正を行った場合、自動的に登録できること。
 - (c) 現在表示している地図画面をワンタッチで登録できること。
 - j 印刷機能
 - 表示された地図および支援情報はプリント機能により出力することができること。
 - k 任意地点登録
 - 地図検索画面上の任意の地点座標を登録し、データ修正装置にて地点情報登録が可能なこと。
- ト システム環境設定
 - 以下の設定については任意に操作者が設定変更することができ、変更された設定については全自動出動ディスプレイで有効となること。
 - a 同報判定時間（分） b 同報判定検索範囲（半径m） c 届出検索範囲（半径m）
 - d 不能水利検索範囲（半径m） e 自動予告指令（ON/OFF） f 自動無線指令（ON/OFF）
 - g 出動強化種類 h 隊編成切替え時刻（時分） i 連絡先切替え時刻（時分）

ナ 画面コピー

ショートカットキーなどにより表示している画面をキャプチャできること。また、キャプチャした画面の印字ができること。

ニ デジタル無線連携

- (ア) 指令台と連動し、デジタル無線基地局を使用した無線指令ができること。
- (イ) 自動出動指定装置と連動し、災害地点に最適な無線基地局を自動的に選択して無線指令が行えること。
- (ウ) 事案に連動したセレコール通信ができること。
 - a 自動出動指定装置からの操作でセレコール通信が行えること。
 - b 出動車両が複数台ある場合は、それらを対象にグループセレコール通信が可能なこと。
 - c 出動車両が署外活動中や引揚中などで車載無線機の電源が入っている場合は、指令と同時にセレコール通信が可能になること。
- (エ) 車両一覧画面から任意の車両を選択してセレコール通信が行えること。
- (オ) 事案出動中の車両にデジタル無線のショートメッセージが送信できること。
- (カ) 音声指令と同時にデジタル無線の非音声通信機能を用いて指令概要を送信できること。
- (キ) 活動波の周波数決定にあたっては、無線使用状況を考慮した最適な周波数を自動選定できること。
- (ク) 事案毎の使用基地局と周波数を自動出動ディスプレイに表示できること。

ヌ 関係機関連絡状況

- a 災害区分、災害地点に応じた連絡先の一覧を表示できること。
- b 上記一覧で関係機関への連絡状況が確認できること。

ネ 冗長性

- a 制御処理装置が停止した場合でも自動出動指定装置単独で事案処理を継続できること。

ノ 事案トリアージ機能

- (ア) 大災害発生時、事案受付するも指令操作が行えない事案が多数生じることを考慮し、「大災害モード」へのモード切替えにより、保留事案に対し優先度を指定できる機能を有すること。また、大災害モードでの運用時は、自動的に自動指令予告を無効にできること。
- (イ) 事案保留の操作の際、トリアージできるよう優先順位の入力を可能とすること。
優先順位は優先未設定を含め、6段階まで指定することができること。優先順位は色別で判別ができること。
- (ウ) 事案保留時は理由を保留メモ欄に入力できるものとし、自由文字入力・定型文字のボタン入力のどちらからも操作が可能であること。
- (エ) 保留事案一覧画面において、事案毎に色別に優先順位が判別できるよう表示すること。
また、優先順位毎の事案抽出ができること。保留メモ欄の文字でも抽出できること。

ハ 既設データの活用

現在運用している指令システムの保有する財産を有効的に活用するため、受注者は、履歴データ・地図データ・音声データ以外の既設マスターデータを完全に移行すること。

(3) 機器仕様

ア 制御処理装置

サーバ機器は自立型とし、機械室等に整然とラック搭載することとし、自動出動機能の中枢を制御する主要機器であるため、サーバ専用機を使用するとともに、内部のハードディスクを二重化すること。

- (ア) OS Windows Server 2019
- (イ) CPU Intel®Xeon®プロセッサ 3.0GHz以上
- (ウ) 記録容量 300GB以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- (エ) メモリ 8GB以上

イ 自動出動指定装置

自動出動指定装置の各種処理機能を制御するものであり、処理内容を自動出動ディスプレイに表示できること。

- (ア) OS Windows 11
- (イ) CPU Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上
- (ウ) 記録容量 SSD 256GB以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- (エ) メモリ 8GB以上

ウ ディスプレイ

指令台に搭載し自動出動指定装置の各種処理機能操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

- (ア) 表示画面 21インチ以上液晶ディスプレイ
- (イ) 画面解像度 1,920×1,080ドット以上
- (ウ) 表示色 1,677万色以上

(4) 使用地図

- ア 住宅地図 (株ゼンリン製 Zmap-TOWN II)
日高町内
- イ 道路地図もしくは国土地理協会地図
北海道内

3 簡易型録音装置

本装置は、卓上型とし119番通報の内容や無線交信が独立して自動録音が可能なものとする。

(1) 機器仕様

- ア 録音方式 内蔵メモリ
- イ 接続回線 8回線
- ウ 録音時間 1,000時間

4 非常用指令設備 (電話機)

万が一の指令制御装置故障等の際に、電話機にて119番通報を受付できること。

5 指令制御装置

指令台の各操作機能を果たすために必要な指令制御装置は、自立型キャビネットに收容されており、保守点検が容易な構造であること。将来の回線増設について柔軟な対応が図れるよう十分な配慮が成されていること。

(1) 機器仕様

- ア 制御方式 蓄積プログラム式
- イ 音声処理方式 デジタルPCM収納構造
- ウ 通話路方式 IP制御時分割方式
- エ 冗長化構成 二重化 (襷掛け構造、異常時自動切替え)

指令制御装置の主要部である呼制御部と電源部については、指令制御装置専用とし、かつ、それぞれを二重化して並列運用することにより、切替え不要の冗長化ができること。

主要部の二重化により、通話呼が存在する状態で主要部の障害が発生しても、通話呼を継続できること。

- オ 自己診断項目 電源監視、温度監視、通話路異常監視

障害発生時には指令台ディスプレイにて障害発生箇所の確認ができること。

- カ 時刻補正 日本 (総務省管轄の独立行政法人情報通信研究機構) が運営する国家標準時計システムである電波時計もしくは、GPS時計にて自動的に時刻を補正し各機器の時刻を統一すること。

6 プリンタ

制御処理装置に接続され、災害事案処理の記録等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕

様とすること。

(1) 機器仕様

- | | |
|----------|---------------------|
| ア プリント方式 | レーザー方式 |
| イ 解像度 | 1, 200×1, 200 d b i |
| ウ 構造 | 卓上型 |
| エ 印字速度 | A4横モノクロ 35枚/分以上 |

7 署所端末装置

本装置は、消防署及び支署・分遣所に設置し、指令台からの各種指令の受令を行うものである。主な操作はLCD表示部にて行うものとし、端末制御部・受令電話機部・音声増幅部・非常用電源部・車両動態設定部及びその他設定部から構成する。

(1) 機能仕様

- ア 予告音拡声受令、無線受令のいずれも自動的に受令できること。
- イ 自動出動指定装置と連動し、指令時に簡易指令書が表示できること。
- ウ 指令の受令中に、指令台に対する緊急通報機能を持つこと。
- エ 指令を受信した署所が出動不可能な状態であることを指令室に通知できること。
- オ 通報の覚知情報として「火災通報入電中」等の予告指令を音声で受令できること。
- カ 次の指令予告音及び予告指令を庁舎内に送出できること。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (ア) 火災音 | 指定予告音後「〇〇地区〇〇火災事案入電中」 |
| (イ) 救急音 | 指定予告音後「〇〇地区〇〇救急事案入電中」 |
| (ウ) 救助音 | 指定予告音後「〇〇地区〇〇救助事案入電中」 |
| (エ) その他音 | 指定予告音後「〇〇地区〇〇事案入電中」 |
| (オ) 待機音 | |
| (カ) 業務連絡音 | 「ドミソド」のチャイム音等 |

- キ 火災及び災害出動指令時の出動署所と待機署を区別し、予告音受令ができること。
- ク 災害種別、時間等の設定により、昼間と夜間の運用切替えを自動的に行えること。

- | | |
|----------|-----------------------------------------|
| (ア) 昼間指令 | 全一斉によるスピーカー拡声指令 |
| (イ) 夜間指令 | 火災指令：屋外スピーカーを除く拡声指令
救急指令：救急仮眠室への拡声指令 |

ケ スピーカーによる拡声指令は、5系統に放送する。

コ 全署所の全車両動態を参照できること。

サ 車両動態設定部により車両の状況登録及び車両動態の情報表示を行え、車両の状況登録内容は、自動出動指定装置での出動隊編成に反映されること。

- | | |
|-----------|----------|
| (ア) 登録車両数 | : 99車両以上 |
| (イ) 動態表示 | : 8動態以上 |

シ 署所端末装置LCD設定部により5以上の関連設備（出動灯制御、照明点灯等）の制御が行えること。

ス 指令回線をブロードバンドネットワーク回線で構築し、かつ十分な速度設計を行うことにより、音声指令中の緊急通報や内線電話通話等の同時運用が可能であること。

(2) 機器仕様

- ア 電源部 DC12V・・・4時間以上の停電保証ができること。
AC100V・・・7分以上の停電保証ができること。

(財) 電気通信端末機器審査協会の認定する技術的条件適合認定に合格した機器であること。
指令回線をブロードバンドネットワーク回線とした場合は、ルータ・ONU等の端末装置への無停電供給を考慮すること。また、保守・交換などを考慮して電源部は、署所端末装置と分離構造とすること。

8 データ修正装置

本装置は、各種データの修正に使用する汎用型のものであり、データの修正はオンラインにより

容易にできること。また、自動出動指定装置及び地図のデータを同時に修正できる一体型システムであること。

(1) 機能仕様

ア 地点データの修正

地点情報データベースと地図を同時に表示し、地点情報・地図位置情報を同時に修正できること。

イ 地図情報の修正

(ア) 地図の配置情報を修正できること。

(イ) 地図描画機能により、新規建物や道路等の追加が行えること。

(ウ) ベクトル地図の場合、スポイト機能により既に描画されている家柵や世帯名等の色などを読みとり、新規図形の属性にする事で原図同等の地図が描画できること。

(エ) ラスタ地図においても描画ツールで修正が可能なこと。

(オ) 隊編成データ修正

出動隊編成データを修正できること。

(カ) 支援情報データ修正

支援情報（文字情報・画像情報）の修正ができること。画像情報やラスタ地図は、スキャナよりコピー感覚で取込みできること。

(キ) 音声データ修正

各種指令や連絡、市民案内で使用される音声データの修正ができること。

(ク) その他データ修正

連絡先情報、目標物分類、支援分類、病院情報等の各種マスタの修正ができること。

また、インポートにより一括登録・修正・削除更新できること。

(ケ) データ更新

自動出動指定装置を操作する事なく、データ修正装置の更新操作のみでデータを一括更新できること。また、指定の席で自動出動指定装置にのみ更新を行い隊編成などの確認を行えること。更新後においても、更新した内容に不備がある場合には、更新前の状態に容易に戻せること。

(コ) 統計処理

日報、月報、年報、日報明細等が出力できること。

(2) 機器仕様

ア 制御処理装置

データ修正装置の各種処理機能を制御するものであること。

(ア) OS Windows 11

(イ) CPU Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上

(ウ) 記録容量 SSD 256GB以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。

(エ) メモリ 8GB以上

イ ディスプレイ

(ア) 表示画面 21インチ以上液晶ディスプレイ

(イ) 画面解像度 1,920×1,080ドット以上

(ウ) 表示色 1,677万色以上

第2 表示盤

1 車庫内多目的情報表示装置

本装置は、多目的情報表示盤及び映像制御装置で構成され、消防救急業務に必要な自動出動指定装置及び地図等検索装置画面等を表示できること。

(1) 表示内容

- ア 自動ディスプレイ（DVI系）の画面表示ができること。
- イ TV、ビデオ等（HDMI系）の映像表示ができること。
- (2) 構造概要
 - 壁面設置型とすること。
- (3) 装置仕様
 - ア 40V型ワイド TFT液晶
 - イ 最大解像度 1,920×1,080ドット
 - ウ 最大表示色 1,677万色

第3 指令電送装置

本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び災害地点周辺地図を署所へ電送するための装置であること。

1 機能仕様

- (1) 指令情報送信装置（他装置への組み込みも可とする。）
 - ア 出動指令情報の出力は日本語または英数カナ文字等でできること。また、地図付きの指令書または事案終了書（いずれもA4）が印字出力でき、電送時間は、指令台での出動指令操作後30秒以内（地図を含む。）であること。
 - イ 署所の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。
 - ウ 指令書は文字情報の他、災害地点の地図付与ができること。
 - エ 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が同時に出力できること。
- (2) 指令情報出力装置（プリンタ型）
 - 出動指令情報の出力は、日本語または英数カナ文字等でできること。また、災害地点の地図付きの指令書または事案終了書（いずれもA4）が印字出力でき、電送時間は、指令台での出動指令操作後30秒以内（地図を含む。）であること。
 - ア 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が同時に出力できること。
 - イ 出動指令書及び事案終了書は、災害種別毎の異なった様式で出力できること。
 - ウ 指令情報出力装置で出力された出動指令書は、出動隊にとって有効な地図付指令書とするため、災害地点を中心とした地図ではなく、付近の目標物や進入路等が印刷されるよう、災害地点をずらした地図付指令書を出力できること。
 - エ 指令時、本部の地図が画面分割表示されていた場合には指令書の地図部分も画面分割された地図が印字されること。
 - オ 終了書印字と同時に傷病者情報の印字が行えること。
 - カ 指令書に緯度・経度が印字できること。
 - キ 通常時はスリープ（省電力）状態となり、事案受付時にスリープ状態が解除されること。

2 構造概要

- (1) 指令情報送信装置（他装置への組み込みも可とする）

No.	品名	数量	備考
1	処理装置	1式	ルータ等

- (2) 指令情報出力装置

No.	品名	数量	備考
1	プリンタ	4台	

3 装置仕様

- (1) プリンタ
 - 指令情報出力装置の制御処理装置に接続され、出動指令書等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。
 - ア プリント方式 レーザー方式
 - イ 解像度 1,200×1,200dpi

ウ 構造	卓上型
エ 印字速度	A 4横モノクロ 35枚/分以上

第4 電源設備

本システムに必要となる電源設備は無停電電源装置（AC100V系）、直流電源装置（DC48V系）等であり、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

1 機能仕様

- (1) 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- (2) 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲であること。
- (3) 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。

2 機器仕様

(1) 無停電電源装置（AC100V系）

本装置は、自動出動指定装置の各装置のAC100Vで動作する各部（制御処理装置・LCD等）へ供給する安定化及び無停電化した電源装置であること。

ア 出力電源容量	5KVA以上（署用）、750VA以上（支署・分遣所用）
イ 停電保証時間	7分間
ウ 出力電圧	AC100V 1Φ
エ 周波数	50Hz/60Hz

(2) 直流電源装置（DC48V系）

本装置は、商用電源を、定電圧部（AVR）を通して整流器で直流に変換し、浮動充電方式の蓄電池とともに、システムの直流電源を必要とする機器に対して安定した直流電源を供給するものであり、運用性、保守性等を考慮して各装置の電源を一元的に管理できるように配慮した構造とすること。

ア 入力電圧	AC 100V 1Φ
イ 停電保証時間	1時間以上
ウ 出力電圧	DC-48V
エ 構造	前面保守型

第5 統合型位置情報通知装置

本装置は、指令装置と接続してNTT固定電話及び携帯電話、IP電話からの119番通報において通報者の位置情報が特定できない場合に、通報地点の特定を目的とする指令台連動型であること。なお、NTT固定電話については、同電話の発信地情報を、位置情報通知システムのIP-VPN網より取得できる「発信位置情報通知装置【統合型】」であること。

また、接続するIP-VPN網については、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信位置情報通知用IP-VPNについて（119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日事務連絡）」で推奨された2社によるそれぞれ1回線ずつの2回線で接続するものとする。

1 機能仕様

(1) 携帯電話（第三世代携帯電話以降の機種）による通報

システム導入時点で、携帯位置情報通知システムに接続している携帯通信事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知・任意送出及び指令台要求機能による位置情報（世界測地系による緯度経度及び精度情報等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示できるとともに地図等検索画面に当該位置を中心とした地図と、精度情報による該当範囲を自動的に表示でき、地図上で地点を特定することにより、地点決定が行なえること。

- ア 携帯電話からの位置情報を受信した場合は、現在操作中の地図等検索画面の地図表示に影響を与えないよう、画面上に位置情報表示専用サブウィンドウを表示すること。

イ 位置情報表示専用サブウィンドウ内の「決定」ボタンを押下する事で、操作中の地図に位置情報を反映すること。

(2) IP電話による通報

システム導入時点にIP位置情報共通システムに接続しているIP電話事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知及び指令台要求機能による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示するとともに地図等検索画面に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

(3) NTT固定電話による通報

NTTの位置情報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、指令台要求による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名）の取得ができること。取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示するとともに、地図等検索画面に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

(4) 位置情報取得情報の履歴を取ることができ、必要に応じて出力できること。

(5) NTT固定電話・携帯電話・IP事業者サーバとのIP-VPN接続については、セキュリティに十分配慮し、ゲートウェイPC等を介した接続とすること。

(6) 通信事業者毎の位置情報通知サーバ接続試験のため、自動出動ディスプレイより、位置情報の保守制御方式に準じた位置情報取得機能確認試験を行えること。なお、通信事業者毎にこの機能の有無を設定できること。

3 構造概要

No.	名 称	数量	備 考
1	位置情報受信装置		
	①受信装置	1台	
	②ルータ	2台	
	③携帯119番位置表示機能ソフトウェア	1式	

4 機器仕様

位置情報受信装置に使用する機器は、概ね以下の能力以上のものであること。

(1) 受信装置（指令制御装置に内蔵とする。）

(2) ルータ

ア RAM 256MB

イ Flash ROM 32MB

ウ LANポート 3ポート（内1ポートは8ポートスイッチングハブ）

エ 対応回線 IP-VPN網

第6 予備品・付属品

No.	名 称	数量	備 考
1	指令台用椅子	2脚	
2	交換用送受器（指令台用）	6個	
3	119番回線予備基盤	1式	
4	消耗品	1式	ヒューズ・リレー
5	録音メディア	1式	10枚
6	プリンタトナー	1式	各プリンタ台数1年分
7	プリンタ用紙（A4 500枚）	1式	各プリンタ台数分

第5章 据付・調整仕様

第1 適用範囲

本仕様はシステムの据付・調整等に適用するものであるが、システム構築周辺機器の設置・収納器材の配置に至るまで、全て当組合の承諾を得ること。

第2 適用規格

本仕様の適用規格及び法令は次のとおりとする。

- 1 日本産業規格（J I S）
- 2 日本電気工業会標準規格（J E M）
- 3 日本電気規格調査会標準規格（J E C）
- 4 電波法
- 5 電気通信設備技術基準
- 6 日本電信電話株式会社標準工法
- 7 その他関係法令・規格等

第3 保護及び危険防止等

- 1 本作業に際して建物機器及び配線等に損傷を与えないよう適切な保護及び養生を行うこと。万が一、損傷を与えた場合は、当組合の指示に従って速やかに復旧させること。
- 2 本作業に際して危険のおそれがある箇所には作業員が安全に就業できるように適切な危険防止設備を設けること。万が一、事故が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに直ちに当組合に報告し指示を受けること。なお、この処置については受注者の責任において処理すること。

第4 仮設及び移設

- 1 本物品納入に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、当組合と協議のうえ、適当な場所に仮設または移設をすること。
- 2 仮設及び移設に伴う設備の運用停止期間は、当組合と協議のうえ速やかに処置すること。
- 3 仮設及び移設に必要な費用は、受注者の負担とすること。
- 4 移設装置は、別途指示するとともにラック等にて収納すること。

第5 機器据付・調整

- 1 機器配置は、当組合と協議して決定すること。
- 2 機器の据付・調整は、耐震を十分考慮して堅牢強固に行うこと。
- 3 機器の床据付には、架台を使用し清掃用具等による損傷及び漏水を防ぐように配慮すること。

第6 配線作業

- 1 配線は、他の電源線・空調用電線等による影響を受けないように配慮すること。
- 2 屋外での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じないように確実に施工し完全な防水処理をすること。
- 3 建物内への配線の引き込みについては、防水処置及び水切りを十分に配慮すること。
- 4 各種ケーブルの端末部には、端子名等を明記した銘板をつけること。
- 5 各種ケーブルは、合成樹脂管・金属管及びフロアダクト等の内部では接続しないこと。

第7 撤去

- 1 既設設備の撤去時期及び撤去後の処理については、当組合の指示により行うこと。

- 2 不用機等の処理については、当組合の指示により行うこと。

第8 作業等の報告及び記録

作業の進行、天候等の状況を示す日報及び作業毎の要点を撮影した進行管理写真を提出すること。

第6章 保 守

- 1 保守については、本システムが正常かつ円滑に稼働できるよう、使用部品等の確保及び機能維持を図るための万全な保守体制をとること。なおかつ、自社にて北海道内にサービス拠点を有すること。
- 2 障害発生時には、速やかに専門技術者を派遣すること。なお、当組合に担当者名及び連絡先を届けること。
- 3 リモートメンテナンスが可能なこと。
- 4 保障期間後は保守契約を締結するものとし、契約内容及び契約時期は別途指示する。

第7章 検 査

- 1 装置の据付・配線・調整試験等の完了後は、当組合の検査を受けるものとする。
- 2 当組合の検査において関係法令等の不合格または、本仕様書あるいは指示どおり完成していない時は、再検査を受けるものとする。